

平成 26 年第 3 回定例会 産業労働常任委員会

平成 26 年 10 月 1 日

谷口委員

まず、燃料電池自動車の導入についてお伺いしたいと思います。

この前、トヨタが、F C V を本年度内に 700 万円程度で売り出すという発表をされておりましたが、ホンダも来年、日産も 2017 年に販売開始するというふうに言われておりますが、まず、このトヨタの 700 万円の車の概要と、それから海外ではどういう状況になっているのか、併せてお伺いします。

スマートエネルギー課長

トヨタの燃料電池自動車については、実は 6 月の記者発表の段階では、車の性能について細かいところは発表されておりません。その段階で発表された内容というのは、今年度内に、2014 年度内に発売するということ。それから、販売チャンネルがトヨタ店とトヨペット店であるということ。それから、今後車両価格であるとか販売台数等については改めて発表するというようなことで、恐らく年内にはその辺りの車の性能も含めて細かく発表されるものというような情報がございます。

それから、海外の関係ですが、日本のメーカーだけではなくて、ヨーロッパやアメリカ、それから韓国の自動車メーカーも燃料電池自動車については開発の競争をしているような状況の中で、開発費用が高騰するという状況が起きておりまして、自動車メーカー同士の連携が生まれているというような状況です。

具体的には、トヨタ自動車ドイツの BMW と連携したり、日産自動車ドイツのダイムラーや米国のフォード、あるいは本田技研はアメリカのゼネラルモーターズと共同開発しているというような状況になっています。

それから、少し変わった動きとしては、韓国の現代自動車は、実は今年、日本円に換算すると約 1,480 万円という報道だったんですが、自治体中心に 40 台程度、4 月の発表なんですけど、発売をするというような形で動き始めていると、そのような状況がございます。

谷口委員

日本メーカーも頑張っているが、海外メーカーも一生懸命取り組んでいる様子がよく分かりました。

それで、この価格なんですけど、700 万円というのは、以前より 10 分の 1 以下まで下がってきて、頑張れば手が届くというところまで来てはいるんですが、それにしてもまだ高いですし、政府の方も補助金として 200 万円とか 300 万円とか、いろんな数字が報道されておりますが、補助金を出す方向で考えているということですが、現在把握されている範囲で結構ですので、国としてどういうふうに考えているのか教えてください。

スマートエネルギー課長

経済産業省が来年度の当初予算の概算要求資料を発表しておりますが、その中

には、クリーンエネルギー自動車に対する既存の事業になります。補助事業がございまして、クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助という制度なんです。その中で燃料電池自動車も補助対象にするということは明らかにしております。ただし、補助率とか補助額等については、まだ詳細を明らかにしていないということですので、今後詰めていくということになるかと思っております。

そもそも先ほどお話が出た700万円程度という車両価格の状況もございまして、その辺りはもう少し時間がかかるのかなと、そのように認識しております。

谷口委員

いずれにしても、仮に報道のように、補助金が200万円程度とすると、700万円程度で実際に出してきたとすると、それでもやっぱり500万円かかるという中で、なかなか500万円というのは、手の届く範囲かもしれないが、普通の人を買うにはハードルが高いという中で、本県では過去に電気自動車についての補助金も入れて普及を図ってきた経緯もありますし、水素革命と知事も打ち出されているわけでありまして、そういう意味では、国の補助金の詳細、またトヨタの、若しくはメーカー価格がはっきりした段階で、本県としても補助金ということを考えることができるのではないかと思います。いかがでしょうか。

スマートエネルギー課長

燃料電池自動車の普及に関しましては、国と連携した取組が重要ですので、普及啓発等も含めて政策を連携していかなければいけないと思っております。そういった中で、電気自動車のときにも補助金というような形で施策を打ったという実績もございまして、今現在、繰り返しになりますが、車両価格も分からない、それから国の補助額等も分からないという状況であります。引き続き情報収集に努めまして、その補助額等でどういった効果が見込まれるのか、その辺りも見極めながら検討してまいりたいと考えている状況です。

谷口委員

トヨタも年内にはある程度固めてくるという話もありましたし、そういう意味では、まだ来年度の予算にも間に合う時期かなという気もいたしますので、そういうことを視野に入れながら、検討を進めていただきたいと思います。

一方で、水素を入れる場所がないと、これまた普及が進まないわけで、報告資料にもありますが、県内の水素ステーションの状況をまず教えてください。

スマートエネルギー課長

現在、国が水素ステーションの整備については補助制度を用意しておりまして、その採択されている状況としましては、県内で7箇所という御報告もさせていただいておりますが、そのうちの1件は水素集中製造設備ということで、これは水素を作る部分ですので、肝心のステーションの部分は6箇所という形になります。そのうち三つが定置式という、いわゆるガソリンスタンドと同じ形式のものです。それから、残りの三つは移動式と言いまして、簡単に言うと水素を充てんするのに必要な機器を大型のトレーラーに全部載っけてパッケージにしているものという形になっております。

谷口委員

実質的には6箇所ということですが、これは、本県としてはこの状況をどういうふうに、把握していますか。

スマートエネルギー課長

6箇所の充電能力を考えた場合には、普及の初期にまだトヨタ自動車の方もどのくらいの車を市場に出してくるのかというところを明らかにしていないということもありますので、どの程度スタートから売り出されて、それを買う方がいらっしゃるのか、その辺りの関係にもよるとは思うんですが、水素を単純に供給する能力という意味では、定置式が3箇所、それから移動式が3箇所ありまして、定置式で申し上げますと、1日に大体80台程度は充電できる能力を持っています。そうすると3箇所で240台分。それから、移動式というのは、規模が小さくて、せいぜい1回当たり3台程度しか充電できないというような状況ですが、これが例えば1日2回、午前、午後と稼働すれば、1日当たり6台、そうすると3台が回れば県内で18台という形で、延べ258台と、単純に言いますと、そのくらいの供給能力はあるということになりますので、供給能力だけ着目すれば、まず初期の段階では問題ないと考えておりますが、先ほどの答弁の中で少し足りなかったところですが、実際のステーションが設置される場所は、定置式については横浜市の旭区、泉区、それから海老名市、この3箇所が予定されております。それから、移動式は移動式ですので、足りないところを補完するという形で回るとい形になろうと思っておりますが、少し場所が偏ることを考えたときにどうなのかという問題はあるかと思っておりますが、単純に供給能力という意味では、問題はないと考えているところです。

谷口委員

これは卵が先か、ニワトリが先かという理論で、水素ステーションの普及が進まないと、車の普及も進まない。車の普及が進まないと、ステーションの普及も進まないということでしょうが、いずれにしても、状況を見ながら水素ステーションの普及を進め、新しい方式で開発をやられている企業もあると伺っておりますので、しっかりと進めていただきたいと思います。

あと、水素の利用者側のコストの負担ですが、電気自動車については家庭用からも充電できますし、それに比べてコストが安いというか、メリットがあるということなんですが、水素についてはどういう状況になっているのでしょうか。

スマートエネルギー課長

水素の価格については、まだ明確にされていないのが実情です。ただし、国が水素・燃料電池戦略ロードマップというものを示しておりますが、その中においては、来年、2015年には同じような車格のグレードとして同じ車格のガソリン車の燃料代と同等のものを目指します。それから、2020年頃にはやっぱり同じような車のグレードのハイブリッド車と同等の燃料代の下を目指すんだというふうなことを言っておりますので、そこに目掛けて今後、国の支援策もそうですが、それから事業者の努力というところで価格の設定が目指されていくんだと思うんで

すが、ただ現状は、我々も水素の供給事業者などからお話を聞くと、現状の段階では普通にガソリン車と来年同等にできるのかということ、なかなか難しい状況があるというふうには伺っております。

谷口委員

数字で示すのは難しいかもしれませんが、ガソリンと比べてどのぐらいの価格というイメージなんですか。

スマートエネルギー課長

国が過去に議論している資料などを見ると、少し価格の根拠が分からないんですが、1立米当たり、110円から150円というような数字が出ている資料もございます。では、1立米でどれくらい走れるのかということ、単純に10キロぐらい走ると仮定したならば、ガソリンに例えるならリッター10キロ走る車と同じぐらいの価格帯ですということになります。そうしますと、例えば高い方の150円で換算した場合には、今ガソリン価格が150円以上になって、60円、70円という価格になっていますので、それに比べれば若干安いようにも見えるんですが、これは仮定の話でありまして、あくまでもリッター10キロで同じように走った場合というような仮定なので、どこまで参考になるかという数字ですが、ほぼそういったような状況です。

今、県の方でちょうど今年、本田技研工業から、公用車を実証実験ということで1台導入させていただいておりますが、こちらが大体タンクに50立米ぐらいは入るようなんですね。そうしますと、150円で計算した場合には、フルに充てんした場合には7,500円というような形になりますので、少しガソリン車と似たようなイメージがあるかと思えます。距離的にはカタログ値では620キロぐらい走るといような形になっておりますので、そういう意味では、ガソリンと少し近い価格には見えるんですが、実際はその数字は、事業者の方に聞くと、実現するのは難しいというように話を伺っております。

谷口委員

今後、その水素の供給価格は、若干メリットがある。ただ、ハイブリッドと比べると、ハイブリッドは今20キロ以上走りますので、そういう意味では、少しハイブリッドに比べると劣性かなという感じもしますし、水素の価格を下げていかなければいけないんですが、どういう対応が必要になってくるのか、お願いします。

スマートエネルギー課長

ただいま申し上げた水素のコストの約6割が水素ステーションの整備や運営費で占めているというようなことが言われておりますので、今後、県としては水素ステーションの整備と併せて、運営に対する支援というものを拡充するように、国に対しても要望してきたという状況がございます。

また、水素ステーションの整備に当たっての規制の関係で、ヨーロッパでは日本の半分程度で整備できるというような試算もあると伺っておりますので、今後そういった規制の見直し、それから技術面の開発の促進などといったところが期

待されるところであります、県としてもそういった動きについて、国への要望とか、あるいは技術面で言うと、企業の参入の余地がある場合には、そういったところを応援したいというような気持ちを持っているという状況です。

谷口委員

これまで質問させていただいたように、一つは補助金の検討ということと、それから水素の供給価格を下げるために、国への規制見直しの要望とか、企業参入のサポートとか、とれる対応はしっかりとしていただきたいと思います。

続いて、ロボットについてお伺いしていきたいと思いますが、先日の本会議で、我が会派の渡辺議員から、生活支援ロボットの普及に関する質問をさせていただいて、モニターということをご提案させていただきました。知事の答弁でも大変前向きな御答弁を頂いたところなんです、今モニター制度について、具体的に仕組みを考えているところを聞かせてください。

産業振興課長

せんだっての代表質問で御提案いただいたところですので、本格的な検討はこれからというところですが、これまでのロボットメーカー、それから様々な形の実証を行ってきた、そういった経験を踏まえ、その間に県が入りまして、利用者を募るような形でロボットメーカーから無償、あるいは低価格でロボットを提供していただいて、それを実際に家庭、あるいは施設で使っていただくような、そういうものが考えられるのかなというふうに、イメージしております。

谷口委員

今のところはまだ、提案させていただいて、これから検討ということなんです、実際にモニター制度をやるということになった場合、どういうロボットであればモニターに適するのか、また提供できるのか、その辺をお聞かせください。

産業振興課長

家庭で使っていただく、あるいは施設で使っていただくということになりますと、まず一つは安全性が確保されているロボット、すなわち完成されているロボットということが前提になるかと思えます。私どもが進めておりますモニタリング実証実験は、これから市場に送り出すロボットを前提として進めていますが、それがその状態で例えば一般家庭で使っていただくということになりますと、なかなかそのところがスムーズに使うことができるかどうか、また万が一のときに事故があってもいけませんので、そういったところについては十分配慮したものが必要になるということと、もう一つは量産化されていることが前提になるかと思えます。一定程度、モニターの方をお願いして、そこから統計数値ではないにしても、使い勝手を見ていただくためには、どのくらい今後普及、改良していくのかというところを見て、すでに量産ができていることが求められるのかなと考えています。

谷口委員

私もイメージが違って、実験段階のものも出せるのかなと思っていたんですが、実際今、御説明を伺うと、やっぱり誰も監視する人がいない中で使ってい

ただくわけです。安全性の問題、それからある程度の数をそろえていかなければいけないということで、もうある意味、市場に出ているようなものでない、なかなかモニターで出すのはハードルが高いのかなという感じはしましたが、そうした条件をクリアするようなロボットが国内にあるのかどうか、その辺を聞かせてください。

産業振興課長

例えば重点プロジェクトでありますとか、公募型の実証実験、支援事業等で行っているロボットというのは、未完成のロボットですので、今回の対象にはなりにくいのかなと。そういった中で、私どもが今関与している中で使えるものといいますと、住宅展示場等にロボットを配置して、生活空間の中で使っていただく。ロボット体験施設の中で常時、五つ、六つのロボットを配置しておりますので、そういったロボットであれば十分可能性はあるのかなと考えております。

谷口委員

現在のものでは、五つか六つぐらいということなんですが、もう少し長いスパンで、今開発途中のもので、もう近々商品化ができて、それでモニターに適するようなものというのは、それについてはどうでしょうか。

産業振興課長

せんだって、6月にこの特区の商品化第1号としまして、パワーアシストハンドが商品化されております。それに続くような形で、年度内には第2、第3というような形で商品化を進めていきたいということで、精力的に各メーカーに、取り組んでいただいておりますので、そういったものが製品化されれば、この対象というような形に加わっていくのかなと思います。

谷口委員

モニター制度に提供されるようなものを是非頑張りたいと思います。

それから一方で、今度はモニターを受け入れてくれる一般の方には、どのようにして募集をしていこうというお考えなのか教えてください。

産業振興課長

これについては、これまで様々な実証を行っているときにも、公開実証というような形で行っている場合に、一般公募等を行ってまいりましたので、同じような形で一般公募というのは可能なのかなと思います。ただ、それだけではなくて、例えばこれまで実証に協力していただいたような施設でありますとか、高齢者の方、そういった方については、これまで御協力いただいてきた、そういう部分もごございますので、個別にお声を掛けさせていただくというようなこともあるのかなというふうに考えております。

谷口委員

ちなみに、こうしたモニター制度を活用してロボット普及に取り組んでいるような事例というのはあるのかどうか、聞かせてください。

産業振興課長

私どもが承知している範囲では、現時点ではないんですが、昨年度、ちょうど

この時期に川崎市がダイワハウスと包括協定を結びまして、半年間、施設の方に排泄支援ロボットのメインレット爽を4台ほど、モニタリングというような形で導入したというような実績があるということは承知しておりますが、現時点では、昨年度末をもってこの事業は終わっているというふうに承知しております。

谷口委員

今お話があったメインレット爽は、私ども県議団でダイワハウスの本社に伺って、拝見してきましたが、そのモニタリングの結果とかというのは御存じですか。産業振興課長

詳細な情報等は得ておりませんが、そこで出た御意見を踏まえて改良していくというようなところで、今現在はダイワハウスとその周辺、川崎市内にある中小企業で、そういう改良に貢献できるような中小企業とのマッチングを行う段階と聞いておりますので、幾つかモニタリングの中で改善点が見つかったものと認識しております。

谷口委員

その辺の事例もしっかりとフォローしていただきながら、本県のモニター制度の取組に是非参考にさせていただきたいと思えます。

今後そのモニター制度の実現に向けて、具体的にどのように検討を進めていくのか、最後にもう一度お伺いさせていただきます。

産業振興課長

知事も代表質問への答弁としまして、積極的に進めていくという旨を表明いたしましたので、これについては、今までのさがみロボット産業特区の取組の中で、なるべく早く実用化を進めていこうというところに重点を置いてまいりましたが、現在進めております普及、そして社会的に定着させていくということも本年度は力を入れております。

そういった一環として、各家庭の方に、例えばしばらくの間使っていただくことによって、その後そのまま購入、あるいはそのロボットの改善というところにつながるようなメリットというのは大きなものがあると考えておりますので、今後、地域協議会に参画しているような企業、それから今まで実証実験に御協力いただいていたような方々と早急に協議を進めまして、スピード感を持って、なるべく早い段階で事業化できるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

谷口委員

実は、昨日、67歳ぐらいの御婦人の方とお話しする機会があつて、92歳のおばあちゃんを介護されているという方のお話を伺ったんですが、一番大変なのは寝返りだそうで、2時間に1回、夜中も寝返りを打たせなければいけないということで、実はそういうベッドがあるらしいのですが、片方を上げて空気で寝返りさせるものなのですが、ところが、体が小さいので柵のところまで転がってしまうというのでベッドを返しちゃったのよという話もありまして、そういう意味では、今日質問するに当たって、現場で実際介護されている方のニーズはそれぞれ違う

し、そういうものをしっかりと受け止めて製品に生かしていけば、もっと普及していくのかなと感じるところがあります。我が会派もシーズとニーズの話とか、やっぱり実際に使っていただくことが最終目標でありますので、そういう今質問をさせていただいたことをしっかりこのモニター制度実現に向けて、しっかり頑張ってくださいというふうに思います。

続いて、私が本会議で取り上げさせていただいた薄膜太陽電池の分庁舎への設置についてお伺いをしていきたいと思えます。

知事の方から、答弁の中で、今年度、茅ヶ崎市内の国道 134 号沿いにシート一体型のものを設置するという答弁がありました。ここに導入する理由というのはどういったところですか。

地域エネルギー課長

薄膜太陽電池の普及促進をしていくためには、薄くて軽い特性を生かした新たな用途の開発と併せまして、設置された様子を多くの県民の方々に実際に見ていただくことによりまして、需要を創出するといったことが必要であります。そこで、県有施設への導入については、従来の太陽光パネルが使えない用途であることを前提に、多くの県民の方々の目に触れる場所にある施設に優先して導入することといたしました。

具体的には国道 134 号浜須賀交差点付近ののり面は、箱根駅伝の復路で、海岸沿いの国道 134 号から藤沢、横浜方面に左折する場所にございまして、多くの県民の方々の目に触れ、また新たな用途をアピールできるという観点で選定をいたしました。

谷口委員

もう一個、県民センターにロールカーテン一体型のものを設置するというお話もありましたが、これについてもお伺いさせてください。

地域エネルギー課長

県民センターは、年間の利用者数が 148 万人を数えまして、県の県民利用施設の中で最も多く、そのボランティアサロンがあるフロア等にロールカーテン一体型を導入することによりまして、多くの県民の方の目に触れまして、また新たな用途をアピールできると考えたものです。

谷口委員

それぞれ発電の出力というのはどの程度なのか。また、これで発電したものは、固定価格買取制度を使うのかどうか、その辺をお聞かせください。

地域エネルギー課長

国道 134 号のり面に設置をいたします防水シート一体型の太陽電池の発電出力は 5 キロワット程度を予定しております。発電した電気は、固定価格買取制度の開始前にすでに設置済みの同一敷地内にある既設の太陽光パネルに増設をする形で設置をいたしますので、固定価格買取制度による売電ではなくて、既設の発電設備に係る契約に含めて売電をする予定です。

また、県民センターのロールカーテン一体型の太陽電池の出力は 3 キロワット

程度を予定しております。県民センターでは防災用のリチウムイオン蓄電池を30台所有しております。発電をした電気は、この蓄電池の充電に使う計画です。

谷口委員

それで、あともう一つ答弁の中にあっただのが、ここの新庁舎の免震工事と併せて、渡り廊下のところに薄膜太陽電池を付けるというお話であったんですが、なぜ渡り廊下なのかというのを確認させてください。

地域エネルギー課長

本庁舎が所在をいたします関内地区というのは、横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例に基づく都市景観の協議地区となっております。薄膜太陽電池の導入については、当初は新庁舎の壁面のアルミパネルと一体で、全体として付けるということを検討したんですが、横浜市と事前協議をした結果、クイーンタワーの後ろにある白っぽい新庁舎の建物が景観を守っているんだというようなこともございまして、できる限り現在の景観を保全すべきであるとの意見が示されました。そこで、景観への影響が少なく、かつ多くの県民の目に触れる位置という点を考慮しまして、本庁舎と新庁舎を結ぶ渡り廊下の壁面の一部と屋根に設置をすることにしましたものです。

谷口委員

私が質問した分庁舎についても、横浜市の景観計画の話があって、基本的には茶色を基調にするという答弁を頂いたんですが、その景観計画の色調についてももう少し詳しくお聞かせ願えますか。

地域エネルギー課長

横浜市では、関内地区の景観に配慮するため、関内地区都市景観形成ガイドラインといったものを定めておりまして、その中で分庁舎の所在する場所というのは日本大通りで、特定地区として更に地区別のガイドラインが定められております。このガイドラインによりますと、建築物の色彩はマンセル、表色系というもので、特定地区色彩基準表4のものを基調とし、赤系とそれから黄色系、それからその中間の茶色系の色の色味が指定をされておりますので、それを知事は分かりやすく答弁の中で茶色を基調と答弁をしたものでございまして、厳密に特定の色が決められているわけではございません。

谷口委員

今の答弁ですと、赤系、黄色系、またその間の茶色系というんですかね。実際、知事の方で設置する方向で検討するという御答弁を頂いたわけですが、やっぱり心配なのは、景観計画に抵触するのではないかというところが一番心配なんです。それについてはいかがですか。

地域エネルギー課長

現在製品化をされております薄膜太陽電池というのは、基本的にはシリコンを使っておりますので、太陽光のモジュールについては、基本は赤茶系ではありますが、自由に色を変えることはできません。新庁舎への導入については、改修工事の工期を考慮しまして、すでに製品化されているものを検討したため、景観へ

の配慮から設置面積を色味の関係で大幅に縮小せざるを得なかったという状況が
ございます。

一方で、来年度からシリコンを使わない有機系の薄膜太陽電池が順次製品化を
予定されております。この有機系薄膜太陽電池は色を自由に変えることができ
るといった特徴がございまして、意匠性に優れております。したがって、分庁
舎への導入というのは、景観計画への整合を図るため、横浜市との確認は必要と
なりますが、有機系の太陽電池が設置をできれば、景観上も問題は生じないの
ではないかと考えております。

谷口委員

まだ有機系はかなり高いので、県が薄膜を進めていくという意味で、しっかり
県民の皆さんにまず見ていただくと、県民センターのロールカーテンなんかもそ
うですが、見ていただくということが大事だと思いますので、しっかり進めてい
ただきたいと思います。

また、134号沿いについても、これは県の施設で薄膜を使っていますよというの
がしっかりアピールできるように、何かそういう表示とかも含めて検討をしてい
ただければということで、よろしくお願ひします。

次に、これも同じく本会議で質問させていただいた内容ですが、商店街のフリ
ーW i - F i についてお伺いをしていきたいのですが、本会議でも申し上げたとお
り、私の問題意識は、県としてフリーW i - F i を 2020 年に向けてしっかりとや
っていくという表明をされているんですが、実際、W i - F i の方については交番
等に設置をして、災害時にはフリーになるんだけど、通常は a u さんだったら a
u の携帯を持っていないと W i - F i は使えないということで、フリーになってい
ないんですね。そういう意味で、何とかフリーW i - F i をもっと、商店街、観光
の面でも、外国人を呼び込むためにも促進していきたい、そんな思いで質問させ
ていただきましたが、何点か確認でお伺いしていきたいと思います。

知事の答弁の中で、湯河原駅前事例が紹介をされておりましたが、この辺の
詳しい状況と、また県内全体の状況について、少しまとめてお伺いできますか。

商業流通課長

今までの事例ですが、平成 24 年 4 月から N T T 東日本の協力によりましてフリ
ーW i - F i を設置いたしました。商店街の 3 分の 2 のエリアをカバーしておりま
す。これはフリーですので、通信事業者を問わず無料でインターネットに接続で
きますが、ただし、N T T 方式というのは無料となるのが 1 回当たり 30 分で、そ
れが日に 2 回、合計 1 時間という制限がございまして、このエリアでスマートフォ
ンからネットワークに接続いたしますと、商店街のオリジナルサイトが表示され
まして、店舗のクーポン券などが配信され、利用者からは必要なクーポン券がす
ぐに探せると好評を得ております。また、お店の方も印刷コストが軽減できると
いった、双方にメリットがある仕組みです。外国人向けに、パスポートを提示す
るだけでフリーW i - F i が 2 週間利用可能となるというカードを配付する取組も
行っております。

その他、県内の状況ですが、湯河原を含めまして、三つの商店街が整備を進めております。その他に、イベントのときにスタンプラリー等をできるというものが2件ございまして、合計、県内商店街の五つの商店街で導入しているという形になります。

谷口委員

国の方としても、やはりフリーWi-Fiの普及をやっていこうということで、先日、まちづくり補助金の補助の対象にWi-Fiも追加したということで、8月15日に締め切られたわけですが、この状況を教えていただけますか。

商業流通課長

このまちづくり補助金については、先日、8月15日で締め切られまして、これは平成24年度、25年度の2年間の補正についてきたものが最終となりました。これはつい先日、採択状況が9月29日に公表されまして、これを見ますと、県内で大口1番街が採択に至っております。

谷口委員

県内では1箇所だけ採択されたということですが、いずれにしても、本県としてもフリーWi-Fiを普及していく上で、商店街をしっかりとサポートしていくということを知事の方からも既存の今の補助制度を使って財政的支援をやっていきたいというお話がありましたが、具体的にどういう内容なのか確認をしたいと思います。

商業流通課長

本県で平成24年度からブランド事業と申しまして、そういった魅力を高める、地域の資源の魅力を高める取組を進めている商店街を支援してございます。この事業が採択されますと、県からアドバイザーを派遣しまして、その計画をブラッシュアップいたします。それから、計画がまとまりますと、事業費の3分の1を補助してまいります。このWi-Fiの整備に関して申し上げますと、例えば商店街の近隣に情報通信技術に関連する大学や企業が立地していることを地域資源として考えますと、フェイスブックやスマホを活用した情報発信を商店街の魅力として、ブランドとして磨き上げていく、こういったケースが該当するのかなと考えております。

こういった場合に、情報通信技術に詳しいアドバイザーを派遣するとともに、整備としましては、Wi-Fi機器の設置といったハード面の整備がございまして、こういったものに対する費用、それからソフト面という意味ですと、商店街のマップですとかクーポン券を開発するソフト費用について財政的な支援ができると考えております。

谷口委員

今、具体的なお話を頂きましたが、例えば国で今回採択されたところが、国の方で多分3分の2の補助になるかと思うんですが、県と合わせれば、ある意味、費用負担がなしで使えるような、きちんとブランド事業を確立するという観点から申請すれば、できるのかなと受け止めました。

今後、フリーWi-Fiの環境整備に商店街が取り組んでいけるようにするために、県としてどういうふうに取り組んでいくのか、最後にお伺いさせていただきます。
商業流通課長

フリーWi-Fiの活用については、すでに取り組を進めている今のような湯河原の商店街等、先進的な事例、あるいはこれからブランド事業で採択した場合には、そういったブランド事例をモデルとしまして、商連かながわのホームページ等で、あるいは広報紙を活用して広く紹介をしてまいりたいと考えております。そういったことを受けて、県内の多くの商店街が自主的に取り組を進めていただくよう促してまいりたいと考えております。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、多くの外国人観光客の方にも商店街の方に足を運んでいただくということも目指しておりますので、やはり仕組みとか、それからメリットを分かりやすく周知して、フリーWi-Fiの整備促進につなげていきたいと考えてございます。

谷口委員

フリーWi-Fiについては、私は今日は商店街という観点から質問させていただきましたが、観光、そしてまた今お話をさせていただいた商店街、こういう県内のフリーWi-Fiの全体としての整備もしっかりと、商店街だけではなくて、進めていっていただきたいと思います。

最後に、芦ノ湖キャンプ村について、何点かお伺いしたいと思います。

先ほど栄居委員からも質問がありましたが、まず1点確認させていただきたいのは、これは県の施設ということで、県民の皆さんが利用するのと県外の方が利用するのでは、その利用の仕方について利用料、予約の仕方等で差があるのかどうか、確認させていただきます。

観光課長

利用料金に関しましては、特段そういった差異は設けていないところですが、利用の申込みに関しては、一般の方は6箇月前からの申込みができるということなのですが、県内の在住者とか、県内に在学とか勤務されている方については、1年前から申込みができるということで、そういった意味で県民の方が利用しやすいような仕組みになっているところです。

谷口委員

その予約の期間が前倒しで、県外の方に比べて早く予約できるということなのですが、仮に民間に移譲をされた場合には、この辺は、当然その事業者のお考えによるんでしょうが、移譲された場合にも、県としてそれは移譲するときの条件として、付けるべきだと思うのですが、その辺についてはいかがですか。

観光課長

移譲するに当たっての移譲条件とかについては、今後検討してまいりたいと考えております。適正な利用が、きちんとキャンプ場として今後も継続していただくということはもちろんのこと、適正に運営されるような利用条件、契約方法というのは今後検討していく中で、ただ、民間の方の参入メリットですとか、参入

がしやすいような形というのも一方では考えていかなければなりませんので、どの辺で条件を付けていくかということは今後検討させていただきたいと考えているところです。

谷口委員

今回、御嶽山の噴火があって、今月、静岡県、神奈川県、山梨県で富士山の防災訓練をやるという伺っているんですが、もし仮に富士山の噴火があったときに、一つの観点として、ここの芦ノ湖のキャンプ村が災害対策上で大きな役割を果たせるのではないかなと、少し漠然とした考えなんですが、そういう観点での、今回の譲渡に当たっての検討というのは何かされてきたのか、お伺いします。

観光課長

現在、指定管理者と結んでいる基本協定書の中では、大規模な災害等が発生した場合の対応として、避難所としての使用等、県や箱根町に協力するというような規定を置いておりますので、大きな災害時には、こういった機能をこちらで果たしていただくことになっております。

谷口委員

その辺のことも民間に移譲するに当たっては、一つの条件というか、検討項目として是非入れていただけるようお願いしたいと思います。いずれにしても、栄居委員からの質問でもありましたように、これからの30年間の維持管理コストと、それから今入っている収入を見ると、これは譲渡する譲渡利益を省いた分ですが、1億円ぐらいまだ黒になっているという状況の中で、その災害面での観点、それから県民利用の観点、こうしたことをしっかりと慎重に検討した上で、移譲するかどうかの判断していただきたいことをお願いして、私の質問を終わらせていただきます。